

閲覧用

# 市財用 島化保存活用 文保地域計画(案)



令和7年11月  
福島市





福島市  
財化島  
活用保存  
地域計画(案)

令和7年11月  
福島市



# 目 次

## 序 章

1. 計画作成の背景・目的 .....	1
2. 計画の位置づけ .....	1
3. 計画作成の体制及び経過	
(1) 計画作成の体制 .....	2
(2) 計画作成の経過 .....	3
4. 計画期間 .....	4
5. 本計画における文化財の定義 .....	5

## 第1章 福島市の概要

1. 自然的・地理的環境	
(1) 位置と面積 .....	6
(2) 地形・地質 .....	6
(3) 気候 .....	8
(4) 生態系 .....	8
2. 社会的状況	
(1) 市域の変遷 .....	10
(2) 人口 .....	10
(3) 交通 .....	10
(4) 産業 .....	11
(5) 観光 .....	11
(6) 土地利用 .....	11
(7) 景観 .....	12
(8) 文化財関連施設等 .....	13
3. 歴史的背景 .....	15

## 第2章 福島市の文化財の概要と特性

1.これまでの調査等で把握した文化財	
(1) 市での既存調査の成果と刊行物 .....	23
(2) 県による調査報告書 .....	25
2. 文化財の把握調査の課題 .....	26
3. 指定等文化財の概要 .....	27
4. 未指定文化財の概要 .....	33
5. 福島市の文化財の概要と特性	
(1) 有形文化財 .....	35
(2) 民俗文化財 .....	37
(3) 記念物 .....	38

(4) その他	39
(5) 関連する制度	39

### 第3章 福島市の歴史文化の特性

1. 原始・太古のふくしまの人々が残した足跡	41
2. ふくしまの自然と信仰	41
3. ふくしまを行き交う人と物	42
4. ふくしまの養蚕文化と経済発展	42

### 第4章 文化財の保存・活用に関する将来像・基本理念・基本方針

1. 福島市が目指す将来像と基本理念	44
2. 基本方針	
(1) 基本方針1：多種多様な文化財の調査・研究を行います	44
(2) 基本方針2：文化財をより良い状態で保存・継承します	44
(3) 基本方針3：歴史文化の魅力を発信し、活用します	45

### 第5章 文化財の保存・活用に関する課題・基本方針・具体的な施策

1. 現状・課題	
(1) 基本方針1：多種多様な文化財の調査・研究に関する課題	46
(2) 基本方針2：文化財を保存・継承するための課題	46
(3) 基本方針3：歴史文化の魅力発信と活用に向けた課題	47
2. 基本方針	
(1) 基本方針1：多種多様な文化財の調査・研究に関する方針	47
(2) 基本方針2：文化財を保存・継承するための方針	48
(3) 基本方針3：歴史文化の魅力発信と活用に向けた方針	48
3. 具体的な施策	
(1) 基本方針1：多種多様な文化財の調査・研究に関する具体的な施策	50
(2) 基本方針2：文化財を保存・継承するための具体的な施策	51
(3) 基本方針3：歴史文化の魅力発信と活用に向けた具体的な施策	53

### 第6章 文化財保存・活用の推進体制

### 資料編

# 序 章

## 1. 計画作成の背景・目的

福島市は福島県の中通り地方の北部に位置し、西に雄大な吾妻連峰、東になだらかな阿武隈高地に包まれ、まちの中心部には緑豊かな信夫山があり、清流・荒川が流れています。

こうした環境の中で多種多様な文化が生まれ、育まれ、現在まで継承されてきました。国指定の史跡である「宮畠遺跡」、「和台遺跡」や「しゃがむ土偶」、「旧広瀬座」といった重要文化財など、数多くの文化財が存在します。また、市内外に知名度が高い円盤餃子やいかにんじん等の食文化や、盆地特有の気候と風土を生かした四季折々のくだもの、「桃源郷」と称される花見山に代表される花の名所、飯坂・土湯・高湯の温泉等の観光資源も豊富に存在しています。

一方で、広大な市域に所在する未指定の文化財の把握は不十分であり、多くのものが劣化や毀損のために失われていくのが現状です。また、文化財を展示・収蔵する施設は市内に数か所ありますが、収蔵場所の環境や広さが十分でない等の課題もあります。さらに、福島市が公表を始めた平成22(2010)年の推計人口は約29万人でしたが、令和8(2026)年3月には約■万人まで減少し、人口減少と高齢化は、民俗芸能をはじめとした文化財の適正な保存・管理と継承の喫緊の課題となっています。

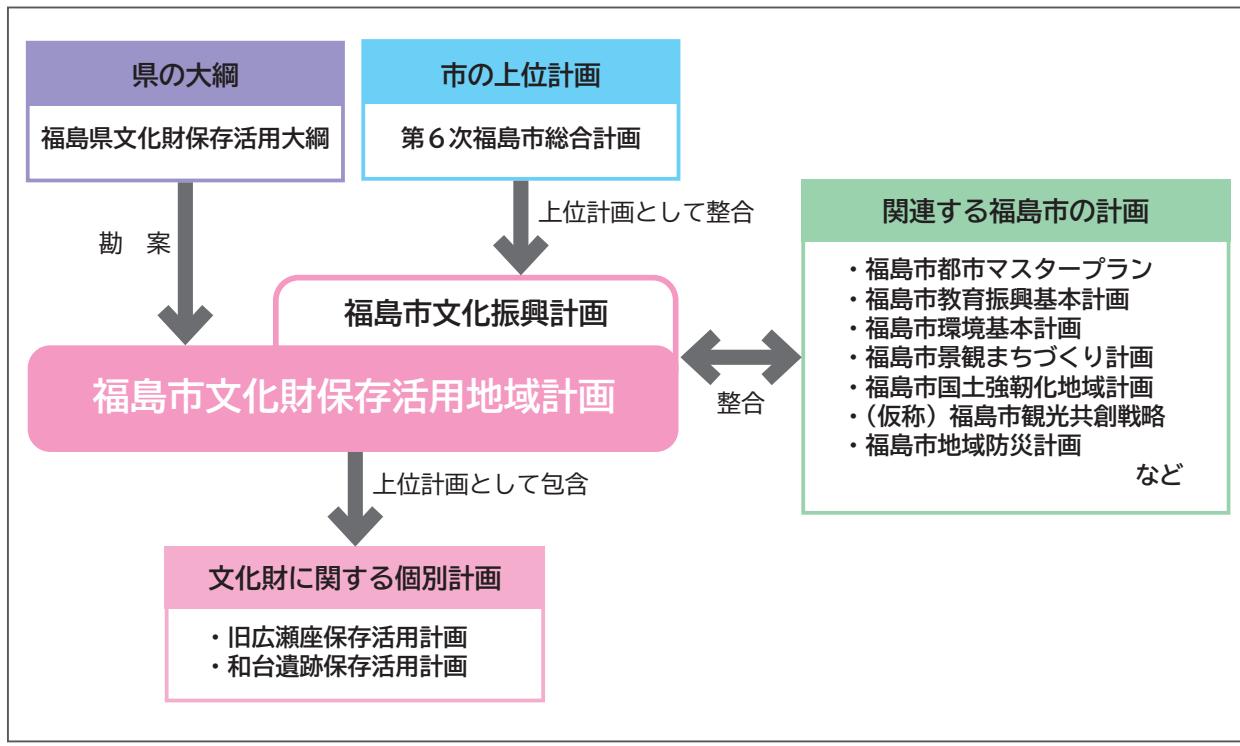
活用面においては、一部地域や保存団体等による独自の取組や本市の総合計画や各種計画に基づく事業等の実施により、文化財を地域の魅力づくりや観光交流、地域活性化に活かそうとする動きが見られます。しかし、より効果的に実施していくためには、拠点施設や観光ルートの整備のほか、所有者等や関連団体、府内関係部局との連携を強化し、役割を明確にした上で、それぞれの強みをいかした施策を総合的・一体的に実施していく必要があります。

以上のような本市の文化財を取り巻く現状や課題等を踏まえ、「第6次福島市総合計画」に示す将来の都市像「人・まち・自然が奏でるハーモニー 未来協奏（共創）都市～世界にエルを送るまち ふくしま～」の実現と課題の解決に向けて、市民及び地域・行政等、地域総がかりで本市における文化財の保存・活用・継承事業を総合的・一体的に実施するための基本計画及び行動計画として「福島市文化財保存活用地域計画」を作成します。

## 2. 計画の位置づけ

本計画は、文化財保護法第183条の3に基づく地域の文化財の保存及び活用に関する総合的な計画として作成します。作成にあたっては、本市の最上位計画である「福島市総合計画」（以下「総合計画」という。）及び「福島市文化振興計画」を踏まえるとともに、「福島県文化財保存大綱」を勘案したものとします。

また、本計画は、総合計画に基づく各分野の政策・施策の推進を文化財の保存・活用を通じて推進する計画として位置付けるとともに、関連計画等や個別の文化財に係る計画等と調整、連携、整合を図ります。



福島市文化財保存活用地域計画の位置付け

### 3. 計画作成の体制及び経過

#### (1) 計画作成の体制

本計画の作成にあたっては、「福島市文化財保存活用地域計画策定協議会」（以下「協議会」という。）を中心に検討しました。

協議会では、事務局より提出した計画案を検討・協議し、協議会で検討・協議された計画案は、福島市文化財保護審議会に報告し、意見を聴取しました。福島市文化財保護審議会は、福島市の諮問を受け、計画案の審議を行った上で答申しました。

また、本計画の具体的な事業は、文化行政以外の他分野にもわたることから、計画案は関連部署にも報告し、計画案の内容に関する意見聴取を行いました。

以下、協議会委員名簿、福島市文化財保護審議会委員名簿を掲載します。

福島市文化財保存活用地域計画策定協議会委員名簿

NO	分 野	所 属	委員名
1	学識経験者	郡山女子大学准教授 (福島市文化財保護審議会委員)	長田 城治
2		福島大学教授 (福島市文化財保護審議会委員)	小松 賢司
3		福島大学教授 (福島市文化財保護審議会委員)	初澤 敏生
4		福島県史学会顧問 (福島市文化財保護審議会委員)	村川 友彦
5	文化財保護関係者	福島市文化財保護指導員	山本 邦夫
6	文化財所有者	旧家を活かす会 (瀬上嶋貴本家)	嶋貴 優子
7	文化財関係機関	福島市振興公社 (じょーもびあ宮畠 主任)	堀江 格
8	文化財活用関係者	民家園手織りの会 会長 (工房おりをり)	鈴木 美佐子
9		劇団120○EN	清野 和也
10	観光関係者	福島市観光コンベンション協会 副会長 (松島屋旅館 女将)	高橋 美奈子

福島市文化財保護審議会委員名簿

NO	委員名	部 門	所 属 等
1	磯崎 康彦	絵 画	福島大学名誉教授
4	村川 友彦	民 俗	福島県史学会顧問
3	初澤 敏生	地 理	福島大学人間発達文化学類 教授
2	小松 賢司	歴 史	福島大学人間発達文化学類 教授
5	小林 めぐみ	工 芸	福島県立博物館 専門学芸員
6	長田 城治	建造物	郡山女子大学 准教授
7	辻 秀人	考古学	東北学院大学名誉教授
8	黒石 いずみ	建造物	福島学院大学マネジメント学部 教授
9	阿部 浩一	歴 史	福島大学行政政策学類 教授
10	福島 慶太郎	植 物	福島大学食農学類 准教授

## (2) 計画作成の経過

本計画の作成経過は、以下の通りです。

日時		内 容
令和5 (2023) 年度	5月30日	●文化庁協議（オンライン開催）
	2月	●地域の歴史文化に関するアンケート実施 ・40団体中32団体より回収
	3月21日	●第1回協議会 ・文化財保存活用地域計画とは ・福島市文化財保存活用地域計画について ・進め方について
令和6 (2024) 年度	6月25日	●第2回協議会 ・計画の構成について ・本市の歴史文化の特性について ・関連文化財群・保存活用区域の選定について ・市民アンケート・ワークショップの実施について
	11月28日	●第3回協議会 ・本市の文化財の概要と特性について ・アンケートの結果と考察について ・市民アンケート・ワークショップについて
令和7 (2025) 年度	7月7日	●第4回協議会 ・計画の構成について ・骨子案（第3章から第5章）について
	10月2日	●第5回協議会 ・第3章から第5章について ・骨子案（序章から第6章）について

## 4. 計画期間

本計画の措置等を実施する計画期間としては、令和8（2026）年度から令和12（2030）年度まで（5年間）とします。

市の最上位計画である、第7次総合計画の始期が令和8（2026）年度であることから、本計画も同一の期間を設定するものです。

本計画は5年で計画の見直しを行う予定ですが、社会状況の変化等により見直しを行います。見直しの結果、「計画の変更」や「本市域内に存する文化財の保存に影響を及ぼすおそれのある変更」、「地域計画の実施に支障が生じるおそれのある変更」を行う場合には、文化庁長官に変更の認定を受けます。

また、それ以外の軽微な変更を行った場合は、変更内容について福島県と文化庁へ情報提供します。

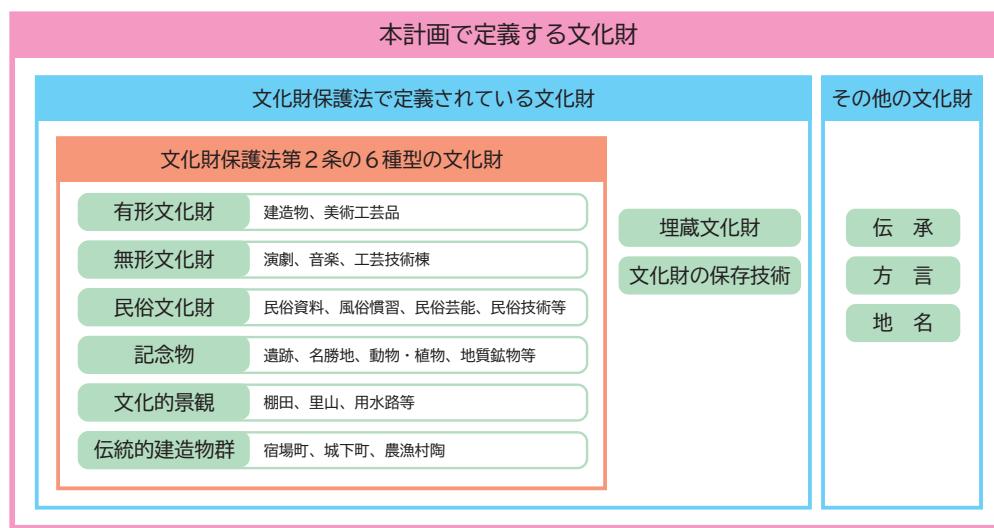
計画期間



## 5. 本計画における文化財の定義

本計画では、文化財保護法第2条第1項に規定される6つの類型（有形文化財、無形文化財、民俗文化財、記念物、文化的景観、伝統的建造物群）に加え、土地に埋蔵されている埋蔵文化財や伝統的な保存技術、そのほか、これまで文化財として捉えづらかった伝承、方言、地名等も広くとらえます。なお、この中には国や地方公共団体に指定等されたものだけではなく、特に行政による法的保護措置が図られていない、いわゆる未指定文化財も含まれます。

本計画においては、上記を広く包含したものを、「文化財」と位置付けます。



# 第1章 福島市の概要

## 1. 自然的・地理的環境

### (1) 位置と面積

福島県の中通り地方の北部に位置し、面積は 767.72 km<sup>2</sup>と広大な市域を有しております、北は宮城県白石市、七ヶ宿町、南は二本松市、猪苗代町、東は伊達市、桑折町、川俣町、西は山形県米沢市、高畠町と隣接しています。

また、本市は、東京から 280 km、仙台から 80 km圏内にあり、首都圏と東北圏、あるいは太平洋側の地域と日本海側の地域を結ぶ交通の結節点として、重要な位置を占めるとともに、県都として、また県北地方の中心都市として、行政、経済、教育等の各般にわたり重要な役割を果たしており、平成 30 (2018) 年 4 月 1 日には中核市に移行しました。



福島市の位置

### (2) 地形・地質

#### ① 地 形

福島市は、福島盆地を中心として、北と西は奥羽山脈に連なる吾妻連峰、東は阿武隈高地に属する丘陵地、南は福島盆地より 150 mほど高い二本松丘陵北端までが市域として広がっており、阿武隈川が福島盆地の東側、阿武隈高地の山裾に沿って南から北へ流れています。吾妻連峰を源流とする摺上川、松川、荒川、水原川などの支流は西から東へ流れ阿武隈川と合流し、



福島市の地形 (S=1/400,000)

(本図は、以下の著作物を利用しています。国土地理院数値地図 20万分の1「福島」)

その流域に扇状地や河岸段丘など平地を形成しています。市域の中央には信夫山が位置し、本市のシンボル的な存在として、市民と自然との身近なふれあいの場となっています。

信夫山の四方には市街地が開け、その周囲には水田や果樹園などの農用地が広がっており、全国的にも有数の果樹生産地として、四季折々の移り変わりをくだもので感じられる「くだもの宝石箱 ふくしま」と言われています。

周辺の山地部は、ほとんどが森林となっていますが、歴史を有する飯坂、土湯こけしで有名な土湯、高濃度の硫黄泉で知られる高湯など個性的で多種多様な効能を持つ温泉が数多くあります。市域の西側にある吾妻連峰は、一切経山、吾妻小富士、東吾妻の東火山群と、西大嶺の西火山群からなります。一切経山は、昭和25(1950)年に再活動を始め、昭和52(1977)年10月に生じた小爆発による荒々しい岩肌は、現在でも観光客や登山者などに火の山の印象を強く与えています。吾妻小富士は、春先になると山肌に残る雪がうさぎの様な形に見えることから、「種まきうさぎ(雪うさぎ)」と呼ばれ、市民に春の訪れを知らせています。

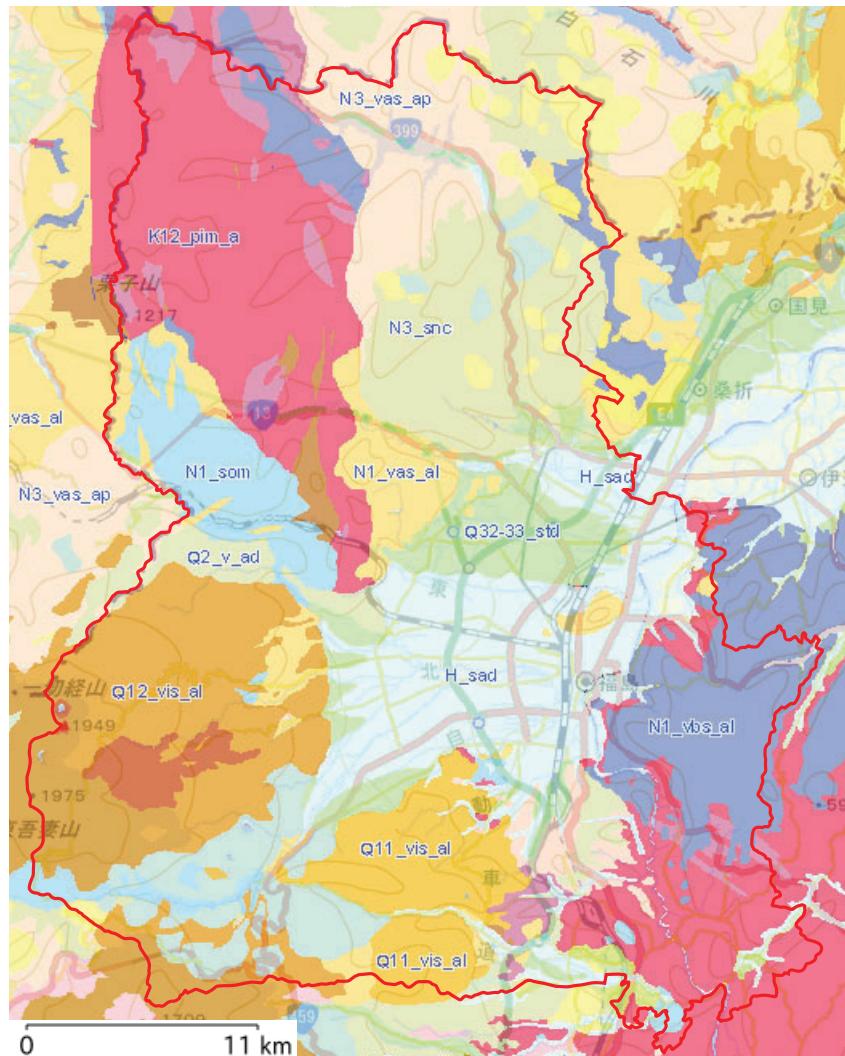
また、市域の東側にある阿武隈峡は、県の名勝及び天然記念物として指定されており、大日岩・蓬莱岩などの奇岩・怪石などが点在し、ほかに類例のない景観を形成しています。

## ② 地 質

周辺の傾斜地及び山間地は第三紀層、中央の平地部は阿武隈川及び吾妻連峰から流れる河川により開かれた第四紀層となっています。

本市の西側の吾妻連峰に連なる山地は、火山活動による噴出物の積み重なりにより形成され、これに連なる山麓の丘陵地は、火山碎屑物(火山泥流)が広がっています。

また、東側の阿武隈高地は主に花崗閃緑岩により、中央の盆地は主に砂礫堆積物により形成されており、南西部の 笹森山火山は、第四紀下限の年代が改正されたことにより、新たに追加された第四紀火山の一つである、安山岩溶岩からなる山体の周辺にはデイサイト質の軽石流堆積物が分布しています。



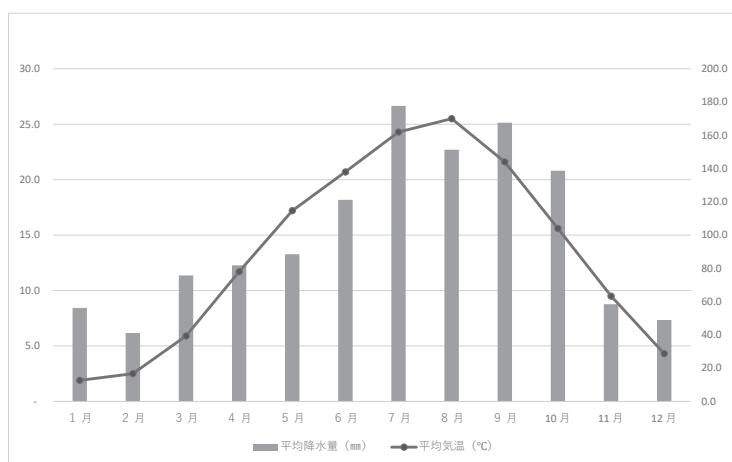
地質図（産業技術総合研究所地質調査総合センター HP より）  
(本地質図は、以下の著作物を利用しています。 産業技術総合研究所地質調査総合センター、5万分の1地質図幅「福島」)

### (3) 気候

本市の気候は、盆地状の地形の影響を受け、夏と冬で寒暖の差が大きく、四季がはっきりした内陸性気候の特徴を示しています。

平成3(1991)年～令和2(2020)年の年間平均気温は13.4°Cで各季節間の気温差は比較的大きく、また年間降水量は1,207mmとなっています。

四季の天候をみると、春は低気圧の影響を受け、天気の変化が激しく、5月から6月にかけては晴天の日が多く、その後、梅雨期に入り、雨量も多く、冷涼な日が続きます。夏は風も弱風となり、盆地状の影響を受け、高温多湿の日が続きます。秋はさわやかな晴天の日が多く、また台風期とあいまって、雨量が比較的多くなります。冬は寒さが厳しいものの、降雪量は割合少なく晴天の日が続く傾向があります。風については、夏は特に弱く、冬は比較的強く、風向をみると、夏は北東風、南風が多く、夏以外は西風、北西風が多くなっています。



平均気温と降水量（平成3～令和2年の平均）（福島市統計書令和4年版より）

### (4) 生態系

#### ① 動物

本市は、国指定の天然記念物であるニホンカモシカやヤマネなどの小型哺乳類をはじめ、イワヒバリ、ホシガラスなどの高山性鳥類などの貴重な動物が生息しています。また、「茂田沼のモリアオガエル生息地」が市指定の天然記念物に指定されています。

平野部の河川沿いでは、豊かな自然植生を背景に、ハルゼミ、オオムラサキなどの昆虫が生息しています。これらの様々な動物の生息・生育環境を保全することにより、市域における生物多様性の確保・維持に努める必要があります。

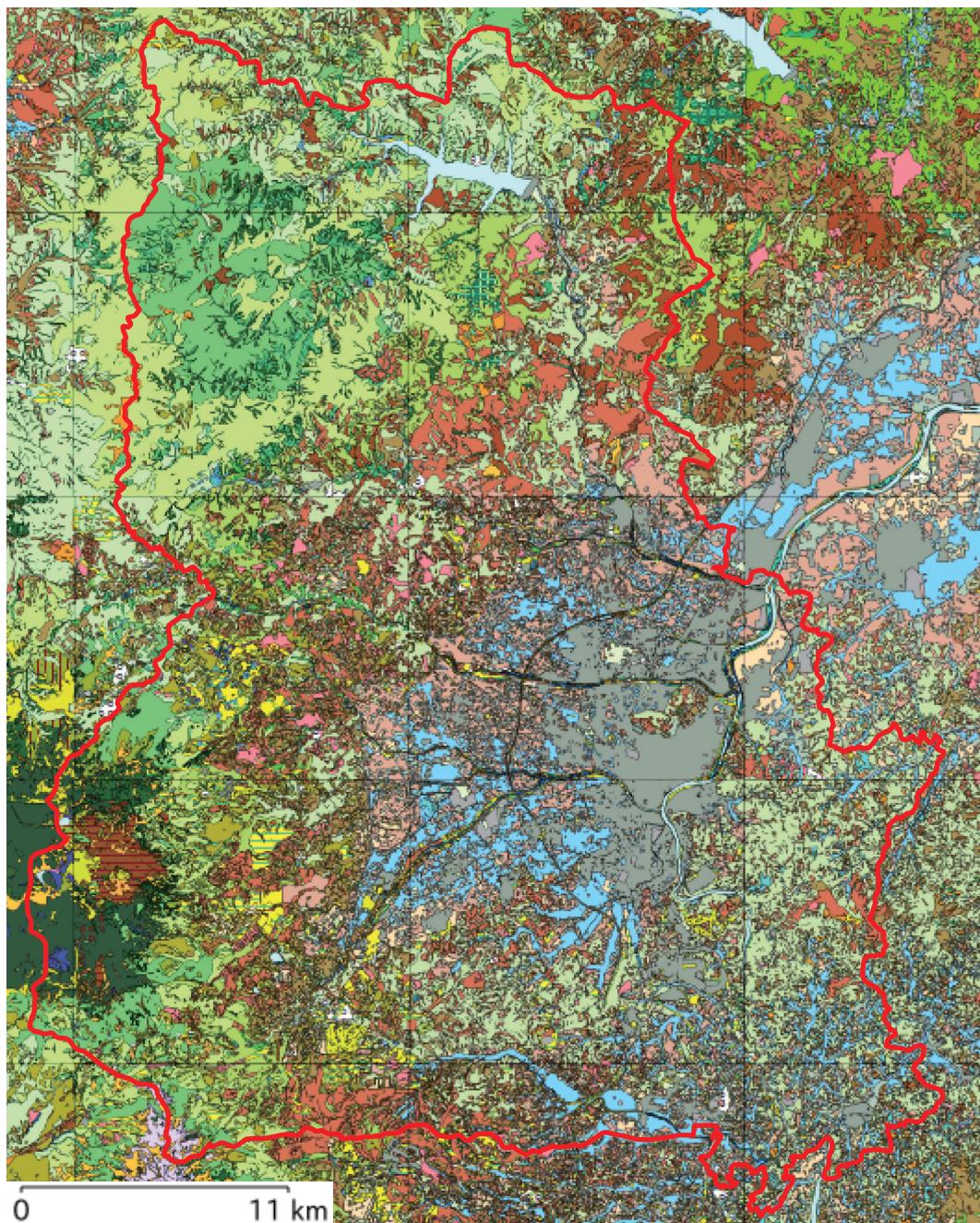
その一方で、外来種であるアライグマやブラックバスなどが侵入・生息している地域があり、これらの外来種により既存の生態系への影響が心配され、在来種の保護、外来種対策等の推進が必要です。そのほか中山間地域を中心に、野生鳥獣による農作物の被害が報告されていることから、「福島市鳥獣被害防止計画」を策定し、ニホンザル、イノシシ、カラスなどによる農作物の被害の軽減に努めています。

## ② 植 物

植物については、吾妻連峰一体には、国指定の天然記念物である「吾妻山ヤエハクサンシャクナゲ自生地」、県指定の天然記念物である「安達太良山ヤエハクサンシャクナゲ自生地」などの貴重な亜高山性の自然植生が分布しています。また、中腹の山地には、ブナ林やミズナラ林などが広がっています。

吾妻連峰に源を発する松川、荒川の下流では、扇状地に特有のアカマツ自然林が広がっています。

これらの植生が有する洪水防止機能や水源かん養機能、自然景観などを維持していくためにも、これらの分布域が消失しないよう、環境の保全に努めていくことが必要です。



植生図（生物多様性センター HP より）

(1/25,000 植生図「福島」GIS データ（環境省生物多様性センター）を使用し、加工したもの (<http://gis.biodic.go.jp/webgis/index.html>) )

## 2. 社会的状況

### (1) 市域の変遷

明治4(1871)年の廃藩置県により福島県の県庁所在地となり、明治40(1907)年に県内で2番目の市として人口3万余人で市制施行されてから、周辺の町・村との合併を繰り返して市域が形成され、平成20(2008)年7月に市町村合併の特例等に関する法律に基づき、飯野町と合併しました。

### (2) 人口

本市の人口は、平成13(2001)年の298,319人をピークに減少傾向にあり、令和8(2026)年3月現在、●人です。年齢構成では、年少人口(0~14歳)は年々減少する一方、老人人口(65歳以上)は年々増加し、平成12(2000)年以降は老人人口が上回る状況となっています。

福島市人口ビジョン(2020年度改訂版)において、国立社会保障・人口問題研究所の推計手法に準拠し行った将来人口推計では、令和22(2040)年には、本市の人口は226,845人となり、年齢3区分別の割合は、年少人口9.7%、生産年齢人口49.2%、老人人口41.1%となるとされています。

### (3) 交通

本市は、首都圏と東北圏、太平洋側の地域と日本海側の地域を結ぶ交通の結節点として重要な位置を占めています。

鉄道については、市街地の中央を東北新幹線と東北本線が南北に縦貫し、山形新幹線と奥羽本線が本市を起点として山形・秋田方面へ延びています。また、本市と宮城県を結ぶ阿武隈急行が阿武隈川沿いを走っています。そのほか、福島交通飯坂線が東北有数の温泉地である飯坂温泉と市街地を結んでいます。

道路については、首都圏と東北圏を結ぶ東北自動車道と国道4号の2つの幹線道路が市街地の西部と東部を南北に縦貫しています。また、国道13号が本市を起点として秋田方面へ延びており、さらに平成29(2017)年11月には、本市と山形県米沢市が東北中央自動車道で結ばれました。このほか、国道114号、115号、399号等が市域から四方に向かって延びています。これらの道路に主要地方道、県道などが繋がることにより、本市の道路交通網が形成されています。

また、本市では市内いたるところに路線バスが運行しており、市内中心部を運行する市内循環ももりんバスや古関裕而



福島市の交通

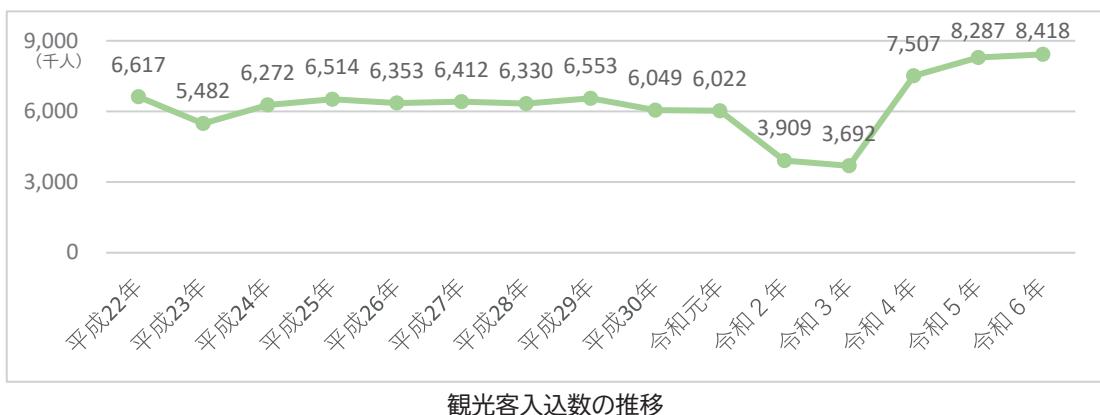
の音楽を車内外のスピーカーで楽しむことができるメロディーバスは市民に広く親しまれています。

#### (4) 産業

令和4(2022)年度の本市の総生産は11,581億円であり、近年は減少傾向にあります。令和2(2020)年の本市の就業者数は130,741人であり、平成22(2010)年と比べて減少しています。内訳をみると、第1次産業5,065人、第2次産業29,226人、第3次産業91,650人、そのほか（産業分類不能）となっています。このうち、第1次産業の就業者数は、昭和45(1970)年以降、減少傾向で推移しています。

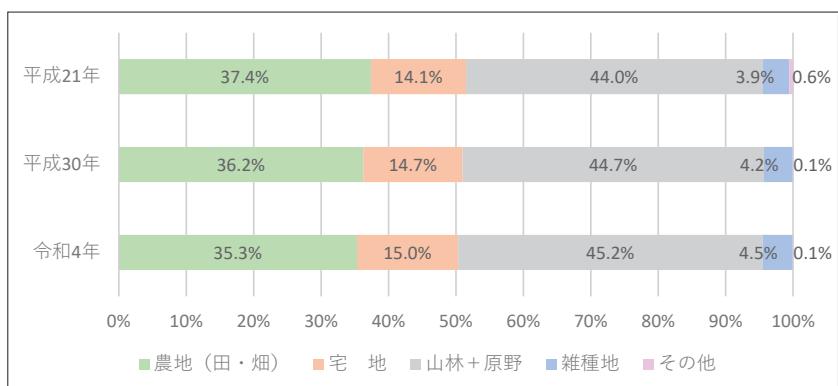
#### (5) 観光

令和6(2024)年の本市の観光客入込数は過去最高の8,418千人となりました。道の駅ふくしまや福島県観光物産館、市内温泉地等で観光客入込数が増加しているものの、歴史・文化施設やレクリエーション施設等では観光客入込数が減少しています。



#### (6) 土地利用

令和4(2022)年における本市の土地利用区分別面積は、農地が35.3%、宅地が15.0%、山林・原野が45.2%、雑種地が4.5%となっています。平成21(2009)年と比較して、農地やそのほかの割合が減少し、宅地及び山林・原野の割合が増加しており、社会経済の進展により宅地化が進んだものと推測されます。



土地利用区分面積の推移（福島市統計書平成24年度版・令和4年版より）

## (7) 景観

福島市は西に磐梯朝日国立公園を擁する吾妻連峰、東は丘陵状の阿武隈高地に囲まれた福島盆地の中心に開けており、南北に阿武隈川が流れ、中央に位置する信夫山を取り巻く様に市街地が広がった自然豊かな街です。市街地の周辺には果物などの一大生産地を形成し農業が盛んで、田園風景にも恵まれています。

中心市街地の背後にそびえる信夫山は、風致地区に指定され、信夫三山の信仰拠点になっています。また中心市街地を囲むように流れている阿武隈川や東北屈指の水質を誇る荒川には、白鳥や鴨、白鷺、鮭の遡上が見られ、市街地間近で市民が自然に接することができます。

また、春先になると現れる吾妻連峰の吾妻小富士の山肌の残雪がうさぎの姿に見えることから「種まきうさぎ」または「雪うさぎ」として親しまれ、シーズンに25万人を超える観光客が訪れる花見山とともに、市街地景観形成の重要な資源となっています。

中心市街地においては、景観に配慮した建築誘導や電線地中化等により町並み景観の整備を進めています。



弁天山公園から見た信夫山と市街地



御倉邸から見た阿武隈川と弁天山



土湯温泉街と周辺の自然



水原の集落と一円に広がる田園

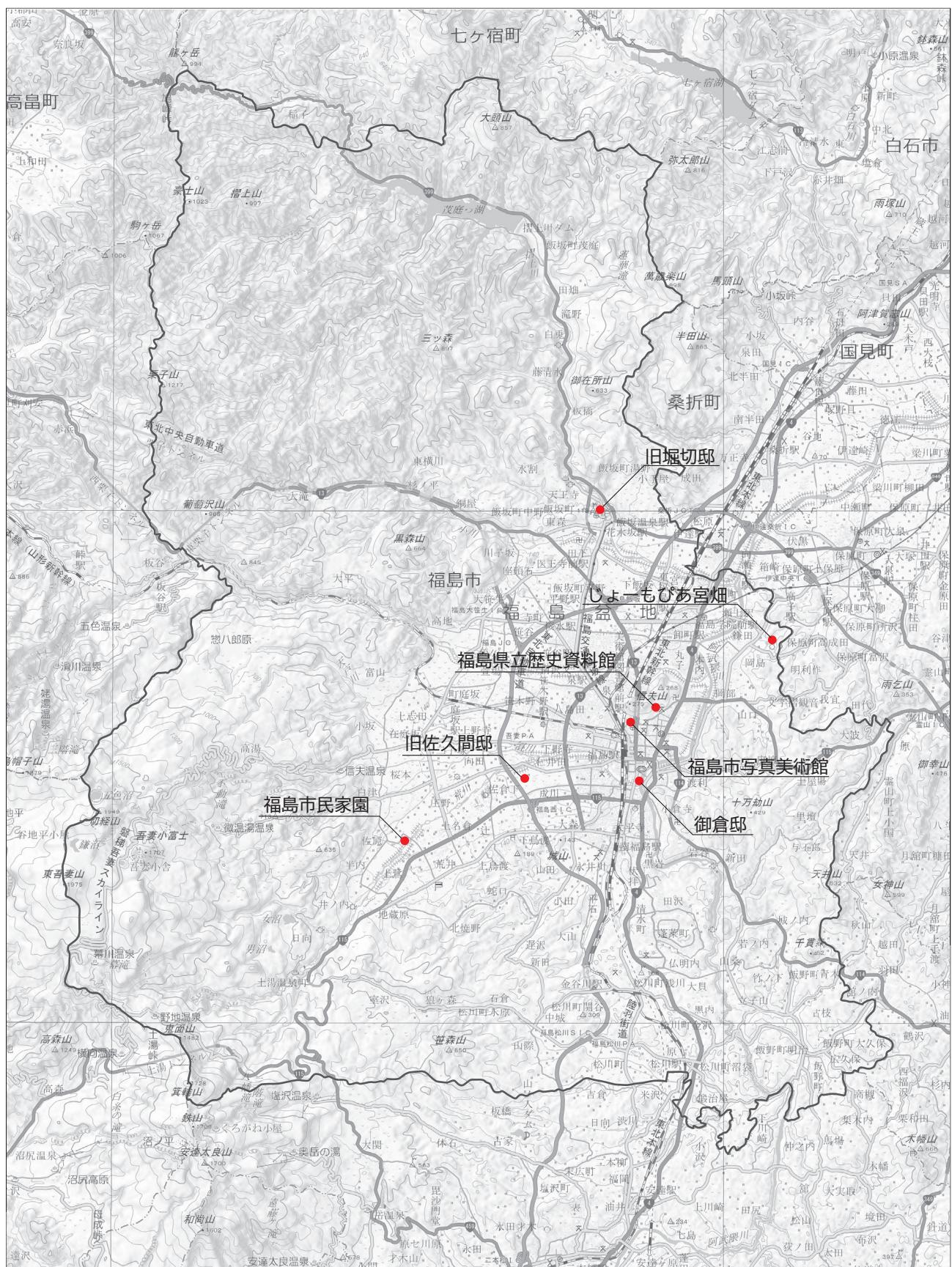
(ふくしま市景観100選より)

## (8) 文化財関連施設等

福島市には、じょーもぴあ宮畠、民家園、写真美術館など多数の文化施設・文化財公開活用施設が集積しています。

### 文化財関連施設

施設名称	概 要
じょーもぴあ宮畠	 <p>縄文時代中期から晩期まで縄文時代の人々の生活を現在に伝える遺跡である「国史跡宮畠遺跡」を整備した公園。体験学習施設（愛称：じょいもん）のなかには、宮畠に暮らした縄文人の四季や暮らし、まつりなどを実際の出土品を用いてわかりやすく解説している展示室や、土偶や勾玉づくりなどのものづくり体験を行う縄文工房、講演会を行うホールなどがある。</p>
民家園	 <p>江戸時代中期から明治時代にかけての県北地方の民家を中心とした梁川村（現在の伊達市）の芝居小屋、福島市内商人宿、料亭、板倉、会津地方の民家等が移築復原されている。また、園内には生活・生産用具を展示し庭や畠と共に当時の環境を再現している。さらに、時節にあわせて年中行事の再現や、わら細工等の体験行事などの伝承活動も行っている。</p>
写真美術館	 <p>建物は市指定有形文化財「旧日本電気計器検定所福島試験所社屋」。「文化芸術の発信拠点」として、写真の企画展をはじめ音楽や講演会など幅広い利活用を図っているほか、様々な分野の文化芸術団体の発表や活動の場として、施設の一部を貸し出している。</p>
旧堀切邸	 <p>江戸時代から続いている豪農・豪商の旧家を補修、復原、一部新築により整備し、飯坂温泉の観光交流拠点として平成22年5月に開館した。</p>
旧佐久間邸	 <p>佐倉下地区で江戸時代から代々続く庄屋として栄えた旧家を整備し交流施設として開館。大黒柱や囲炉裏、土間などをはじめ三間続きの和室や荒川の水を引き込んだ堀の姿が、かつての暮らしを感じさせる。</p>
御倉邸	 <p>昭和2（1927）年に建てられた純和風建築の旧日本銀行支店長役宅で、平成12（2000）年に福島市で取得し、現在は御倉町地区公園として一般に開放している。園内には、旧米沢藩の米蔵や阿武隈川を背景とした日本庭園が広がり、市民の憩いの場として多くの市民や観光客に親しまれている。</p>
福島県歴史資料館	 <p>県内の古文書・歴史的古文書・地域史料の調査研究、収集、整理・保存、展示公開をしている。収蔵されている史料には、明治10年から20年に作成された約8400点の「明治期福島県地籍帳・地籍図・丈量帳」（県指定重要文化財）、残存していた行政文書の歴史的価値を理解した県関係者の努力により焼却処分を免れた「明治・大正期の福島県庁文書」がある。</p>



文化関連施設分布図 S=1/200,000

### 3. 歴史的背景

#### ① 旧石器時代

後期更新世（約70,000年から約18,000年前の期間）は、最終氷期から最寒冷期にあたり、北半球の陸上は雪や氷に覆われました。この時期日本列島には、ナウマンゾウやヤベオオツノジカなどの大型動物が生息し、また人類もこの期間のいずれかのときに日本列島へ渡り、狩猟などにより生活を営み始めたと考えられています。福島市域内では、これら絶滅した動物の化石は現在のところまだ発見されていませんが旧石器時代の人々の生活の痕跡が確認された遺跡としては、黒岩の学壇遺跡群があります。南福島ニュータウン建設に伴う発掘調査で、4～7mの限られた範囲に多量の剥片が散らばり（剥片集中地域：ブロック）、その中からナイフ形石器や彫刻刀形石器、細石刃などを発見しました。これらは石器製作跡（作業場）またはキャンプ地跡で、石器の特徴から後期旧石器時代後半期のものと考えられています。このような遺構が複数個所あり、移動しながらの狩猟採集による当時の生活の様子をうかがうことができます。遺跡はこのほかにも飯坂町東湯野の上岡館遺跡、松川町関谷の添窪遺跡があります。

#### ② 縄文時代

約12,000年前頃になると、人々は簡単な住居を作り定住を始めます。弓矢などの狩猟具石錘・土錘などの漁猟具、土器などの調理具の革新により森や川から安定した食料を得ることができるようになりました。福島市域でも吾妻連峰の山裾や比較的標高の高い地域で縄文時代草創期・早期の遺跡が発見されています。

縄文時代前期になるとムラ（集落）が形成されますが、飯坂町茂庭の獅子内遺跡では縄文時代早期末から前期初頭にかけてほかにあまり見られない大きな集落跡が発見されています。この時期の住居規模は小さく柱もそれほど太くなく屋内にわずかに焚火の痕跡と考えられる焼け跡が残る程度の簡単な構造の竪穴住居でした。ただ縄文時代前期の終わりごろになるとロングハウスと呼ばれる長楕円形の多人数が入れる大型の竪穴住居が作られるようになり、松川町水原の宇輪台遺跡で確認されています。

縄文時代中期以降（約4,000年前）になると岡島の宮畠遺跡や飯野町の和台遺跡などのような大集落跡が阿武隈川およびその支流の河岸段上に形成されました。縄文時代中期の終わりごろのこれら集落内の竪穴住居には「複式炉」と称される設土器と石組みで構成された大きなろりが設けられました。この複式炉は東北地方南部の福島県、宮城県を中心に北関東や青森県、石川県で発見されるなど広範囲に流行しました。炉の機能については諸説あり定まっていませんが、おき火による煮炊きの効率化やあく抜きに使用する灰を集めるための工夫も考えられています。この「複式炉」の名称は飯野白山遺跡（県指定史跡）発掘調査の竪穴住居跡から見つかった土器埋設石組炉が発端となっており、以降学術用語として現在も使われています。

国指定史跡の宮畠遺跡は、縄文時代中期から晩期にかけての長い期間集落が続き、時期によって住居の形態や配置が変化しました。後期初めには敷石住居、晩期には掘立柱建物があり、掘立柱建物の中には約90cmの太さの丸太を柱にしたものもありました。集落内にはもの送りの場や子供の墓域、建物が取り囲む円形の広場のような区域も確認されました。これらは当時の



重要文化財の土偶

（上岡遺跡から出土）

（愛称：しゃがむ土偶び～ぐ～）

建築土木などの技術的発達とともに習俗・信仰（祈り）等に因る社会規制に基づくものと考えられ、集落で執り行われる「まつり」は縄文人にとって大きな意味を持っていました。飯坂町東湯野の上岡遺跡は、摺上川の河岸段丘上に形成された縄文時代後・晩期の集落跡と推定されていますが、ここから国重要文化財のしゃがむ土偶が発見されました。高さ 21.3 cm、ひざを立てて座り、腕は非対称に左側で組み頬杖をつき、腹部はやや膨れ、髪を三角形に結い上げており、女性であることが分かります。この写実的で立体的な土偶は、祈りの姿、出産の姿、<sup>さいし</sup>祭祀を司るシャーマンの姿など、様々な説がありますが、これも「まつり」に使用されたと考えられています。

### ③ 弥生時代

採集・狩猟による生活から稻作の伝播による農耕社会へ移行した弥生時代の遺跡数は、福島市域内では、縄文時代に比べてかなり少なくなります。おそらく農耕を主体とする生活様態に適した沖積地に生活拠点が移り、現在の私たちの生活域と弥生時代の遺跡が重複し見つかりにくいと考えられます。それでも、南矢野目の台畑遺跡では弥生時代中期とされる区画の小さい水田跡が発見されており、また野田町・八島田の勝口前畑遺跡では、石包丁が発見されていることから、市域内でも稻作がおこなわれていたことを裏付けています。この勝口前畑遺跡では、同じく弥生時代中期の緑色流紋岩を材料とした勾玉製作場跡が見つかっています。未完成品と石屑、道具のたたき石や砥石などが出土し、これらの出土遺物から全国で初めて勾玉の製作過程が判明しました。

縄文時代から弥生時代へ移行する時期に、福島県内では「再葬墓」と呼ばれる遺跡が発見されます。遺体埋葬の後、骨を掘り起こし壺や甕に入れて再度埋納する葬送風習で、土坑から埋納土器が複数個まとまって見つかっています。福島市域では、瀬上町の青柳遺跡から 1 基見つかり中から 5 個の弥生土器が出土しました。遺跡の状況から周囲に同様の再葬墓の墓域があったと考えられています。荒井の大平・後関遺跡では、縄文時代晩期後葉の生活域（柱穴などの土坑と縄文土器土器の包含層）から 4 基の再葬墓が見つかりました。土器形式から弥生時代前期から中期にかけての所産と考えられます。埋納した土器以外に再葬墓の周囲からは弥生土器がほとんど見つからず、縄文時代晩期の終末からほどなくして弥生時代初めに土坑を掘って再葬墓としたと考えられ、興味深い様相を示しています。そのほかに飯坂町の月崎遺跡でも見つかっています。

### ④ 古墳時代・飛鳥時代

古代の福島については、まだ解明されていない点が多くあります。古墳時代の代表的墳墓の形式ともいえる前方後円墳は、大王及び大和王権（政権）に属する豪族の墳墓ですが、王権の影響の及んだ地域に広く分布しています。東北地方では 4 世紀後半頃には宮城県北部に前方後円墳が築造されており、南に位置する福島市も影響下にあったと判断されますが、現在のところ福島市域には 4 世紀末までに築造された古墳は見つかっていません。

福島市域内では 5 世紀後半に下鳥渡の稻荷塚古墳、次いで八幡塚古墳（5 世紀末）が築造され、地域を統べた豪族の墓とされています。どちらも大きな円形の墳丘に小さな張り出しがあり、その形状から帆立貝式古墳と称される前方後円墳の一種です。

平安時代初期に編纂された『国造本紀』には、現在の宮城・福島県域に 10 人の国造が記さ

れておりその中に「信夫国造久麻直」の名があります。この時点では宮城県南部の「伊具」と「思（亘理）」そして本市が属した「信夫」の3つのクニが大和政権の北限で、これ以北は蝦夷の領域でした。

国造はその地域（クニ）の有力豪族が任命され、世襲しました。国造の墓とは断定できませんが、大和政権とのつながりを伺わせる6世紀後半から7世紀初めの豪族の墳墓としては、岡部の上条古墳群、黒岩の浜井場古墳群、鎌田の月ノ輪古墳群があります。上条1号墳は全長46mの市域内最大の前方後円墳で2号墳からは、金銅製圭頭太刀柄頭、直刀、須恵器の横瓶が出土しました。浜井場古墳群では、金銅製圭頭太刀、六鈴鉾、勾玉、馬具が出土しました。月ノ輪1号墳は、円墳で東北地方最大級の横穴式石室を持ち、金銅製頭椎太刀2口、直刀、鉄鎌、耳環などが出土しました。

このほか、伏拝の沼の上1号墳や平石の明石場古墳などから、7～8世紀に使われた朝廷軍兵士の軍刀と考えられている「蕨手刀」が4本見つかっています。隣接する伊達郡内でも5本確認されており、福島県内で確認されている17本の内ほぼ半分の9本が福島盆地（信達平野）内の墳墓からの出土であることから、蝦夷と国境を接した信夫のクニ（のちに評）の政情を物語るものと考えられます。

古墳時代の集落は、河川沿いの自然堤防上に営まれ、後背湿地などの低地に水田が作られました。当時の人々が暮らした遺跡も見つかっています。

古墳時代の初めの頃の遺跡としては、勝口前畠遺跡で4～5世紀の住居跡と水田跡が見つかっており集落跡と考えられていますが、豪族の居館は見つかりませんでした。仁井田の鎧塚遺跡では、西部環状道路建設に伴う発掘調査で、調査範囲内から6世紀後半の一辺が7.3mの方形竪穴住居を含む5軒の竪穴住居跡と小さな川跡が発見されました。この頃の集落は大型竪穴住居を中心に7～8軒の住居が一群（40人程度）となり、それらがいくつか集まっていたと考えられています。

大化の改新（645年）以降、大和政権は公地公民を推し進め、また地方の直接支配を図るため、白河・勿来の関以北の10人の国造の領域に中央の有力貴族を国司として派遣しました。信夫国造が直接治めていたクニも大化5年（648年）以降に信夫評となり国司の配下となりました。このころには「道奥国」と命名されていたと考えられます。

## ⑤ 奈良時代

大和政権によって、現在の福島市と伊達市・伊達郡を支配する信夫国造が設置されたのは5～6世紀とされています。大化元（645）年には東国国司が派遣され、公地公民制への移行のため国造によるクニの調査が行われ、大化5（649）年には国造のクニが評として編成されます。

701年に完成した大宝律令は翌年施行され、「道奥国」は「陸奥国」と書き換えられ、信夫評は信夫郡となります。律令制では全国を7つの「道」に分け、「道」はいくつかの「国」で構成されます。信夫郡は東山道陸奥国に属します。国・郡には統治を司る役所が設けられ、陸奥国の役所（国府）は始め仙台市太白区の郡山遺跡に設置されましたが、その後多賀城に移ります。

信夫郡の役所（郡衙）の所在は確定できませんが、北五老内遺跡（北五老内・桜木町 現在の市役所北東側周辺）から大量の焼け米が出土しており、郡衙の正倉（高床の米倉）があったと考えられています。また同遺跡東側に所在する腰浜廃寺跡は、7世紀後半（飛鳥時代後半）に信夫地域の豪族の氏寺として建立されたと考えられており、中通り地方最古の寺院跡です。

その豪族が大領（郡司一等官）に任せられたことにより、その後奈良時代には郡寺となったと考えられています。

奈良時代には水田開発が盛んに行われ耕作地が拡大したと考えられます。これに伴って新たな集落がつくられました。南矢野目の台畠遺跡や松川町の南諏訪原遺跡ではこの時代に営まれたムラが見つかっており、同じ場所で平安時代まで続きます。またこの頃の集落跡には竪穴住居とともに掘立柱建物が見つかります。この建物機能については倉や有力者の居宅などの説がありますが、いずれにしても集落の様相の変化を物語っています。

## ⑥ 平安時代前半

平安時代初めごろの信夫郡についての資料としては、『日本後紀』弘仁3年（812）9月3日条に陸奥国遠田郡（宮城県）竹城公金弓ら396人の豪族が願により改姓が許されたという記事があり、その中に陸奥国小倉連姓を賜った勲九等小倉公真祢麻呂ら17人が含まれています。これらの人々は小倉郷（大森・伏拝地域）に住んでいたと考えられ、小倉の真祢磨ら一族は田夷（農民化した蝦夷）としての扱いを受けることを嫌い「公民」となることを望んだこと、筆頭者の真祢磨は弘仁2年まで続いた蝦夷征討の戦（38年戦争）に4回も従軍した経歴があり、その功績もあって改姓を許可されたと推定されることなど、律令国家体制下の地元豪族の様相の一端が伺えます。

また『続日本後紀』承和15年（848）には、「信夫郡擬主帳太田部月麻呂に、姓を阿倍陸奥臣と賜う」という記事が記されています。信夫国造が朝廷に献上した屯倉の耕作民「太田部」氏の子孫が地方官吏であること、郡司四等官の月麻呂は、信夫郡内の本願地太田（福島市内には上太田・下太田の旧字名あり）から信夫郡衙（家）に出仕していたこと、そして旧来の姓から八色の姓以降地方官人として認められる身分を示す6番目の臣（姓）を受けたことなど、平安時代の初めごろの地元官吏の様態も伺えます。

『類聚国史』中の天長7年（839）10月19日、「山階寺僧智興開基の信夫郡寺一区（区画）菩提寺が、定額寺に預かる」という記事があります。定額寺は国分寺や国分尼寺などの官寺と同等の扱いを受けることになった寺院のこと、寺格が上がったことを意味します。これに比定される遺跡が飯坂町湯野に所在する「西原廃寺跡」で、耕地整理に伴う発掘調査で伽藍の一部を確認しました。遺跡の重要性から当初削平されるところを協議の末地域の方々の理解により保存されることとなり、昭和47年史跡として県の指定を受け、県内第1号の史跡公園として整備されました。飯坂はこの後、奥州藤原氏の同族にして信夫荘（福島盆地および周辺一帯）の開発領主（庄司）として勢力を張った信夫佐藤家の本拠となります。

延長5年（927）完成の『延喜式 神名帳』には全国の由緒ある神社（式内社）2,861社が掲載されており、その内信夫郡（福島市内）に、「鹿島神社」「黒沼神社」「東屋沼神社」「東屋国神社」「白和瀬神社」の5社があり、それぞれ比定される神社が複数社あります。それ以外にも郡内各村には鎮守として神社が祀られ、そこでムラオサの仕切りによりマツリが執り行われました。マツリでは酒宴だけでなく郡司から通達された指令や決め事が伝えられたと考えられています。

## ⑦ 平安時代後半、鎌倉時代

奥州藤原氏が栄華を誇っていた頃、藤原氏の一族である信夫庄司佐藤氏が大鳥城（飯坂町）

に居城しました。大鳥城は保元2(1157)年、藤原秀衡が佐藤基治に命じて築城させたと伝えられています。

文治5(1189)年の奥州合戦において、基治は奥州軍の先鋒となって石那坂（福島市平石）で源頼朝軍を迎撃ったものの、敗れて捕らえられています。

源頼朝の奥州攻めの結果、伊達地方は、佐藤一族が治めていた藤原氏の荘園に代わり、国人たちが直接領地を治める体制となりました。その中でも奥州攻めに功績があり伊達郡を与えられた伊達氏が勢力を伸ばしていきました。鎌倉時代の伊達氏は伊達郡の総領として、一族・庶子に所領を支配させ全体を指揮しまとめました。信夫庄は佐藤氏と二階堂氏が所領を持っていました。また、伊達郡では永仁5(1297)年、伊達一族の桑折氏の身内に領地をめぐる争いがありました。

## ⑧ 南北朝・室町時代

元弘3(1333)年、鎌倉幕府が滅び建武政権になった頃、後醍醐天皇は北畠顕家（南朝）を陸奥守に任じて多賀城に派遣し、顕家は新政府の役人として北条氏の臣下であった伊達氏、結城氏、二階堂氏ら奥州の武士を登用しました。しかし建武政権が2年で滅ぶと、建武2(1335)年足利尊氏（北朝）は反旗をひるがえし、京を攻めました。これに対し顕家は、奥州の軍勢を率いて京に上り尊氏を九州へ追い出しました。その後、北朝側も奥州で勢力を強め、顕家は国府を靈山城（伊達市）に移し、再び上洛し和泉国（大阪府）で戦死しました。

この間、信達地方の国人たちは、南朝（伊達氏など）と北朝（佐藤氏など）に分かれて戦いました。特に佐藤清親は尊氏に忠誠を誓い、畿内に参戦し信夫に戻らず、伊勢佐藤家となりました。この戦いは、県内のほとんどの武士が北朝側となり、尊氏の勝利により終焉しました。

室町幕府になり、信達地方は鎌倉府の支配を受けましたが、国人たちは従わずたびたび反抗しました。伊達氏9代伊達政宗（大膳大夫）の代には、出羽長井庄をはじめ刈田北部までを支配し、関東公方足利氏と争うほどの実力をつけました。その孫11代伊達持宗は、応永20(1413)年に大仏城（現福島城跡）に立て籠もり、関東公方の軍を相手に奮戦しました。

大永2(1522)年に14代伊達稙宗は陸奥国守護となり、福島市域を含む南奥羽を支配下に治め、梁川城、桑折西山城を本拠として領地を拡大し、二本松領との境を守る八丁目城（福島市松川）を築城しました。

稙宗の長男晴宗は、父の越後への勢力拡大施策等と対立し、天文11(1542)年には一族や家臣、大名・領主を分けて争った天文の乱がおきます。天文17(1548)年、將軍足利義輝の仲裁を受け、稙宗が隠居し晴宗に家督を譲ることで一応の和睦となりましたが、父子の不和はその後も収まらなかつたようです。15代晴宗は同年本拠地を米沢城に移します。また、争乱時に両者それが乱発した所領宛行状などの知行判書を新規に整理し、天文22(1553)年「采地下賜録」という知行台帳を作成し支配下を治めました。その中で大森城・八丁目城は伊達氏の南奥経営の重要な拠点となりました。

## ⑨ 安土桃山時代

天正18(1590)年、豊臣秀吉の奥羽仕置により信達両郡は蒲生氏領となり、木村吉清が大森城に入り、次いで文禄元(1592)年から翌2(1593)年に杉妻城に移りました。吉清は杉目城を福島城に改称し、これ以降「福島」の名称が定着します。文禄3(1594)年に福島を離れまし

たが、慶長 3 (1598) 年に上杉景勝が豊臣秀吉により会津 120 万石を与えられ、信達両郡は上杉氏の領地となりました。景勝は両郡に福島・梁川・宮代・保原・大森の五城を設け、福島城代として水原親憲、のちには本庄繁長を配しました。慶長 5 (1600) 年に福島城代本庄氏は、故地奪回を図る伊達政宗軍を迎撃しました（松川の合戦）。

その翌年（慶長 6 (1601) 年）、関ヶ原の合戦で石田三成らの西軍に味方した上杉景勝は徳川家康と和睦し、会津 120 万石から米沢 30 万石に減封されましたが、信達地方は引き続き上杉氏の領地とされました。上杉氏は家臣にまで開墾をさせ、各村に桑・紅花・柿などの栽培を奨励し、鉱山開発にも力を入れました。西根堰や井野目堰の開削もこの時期に行われました。



大森城跡

## ⑩ 江戸時代

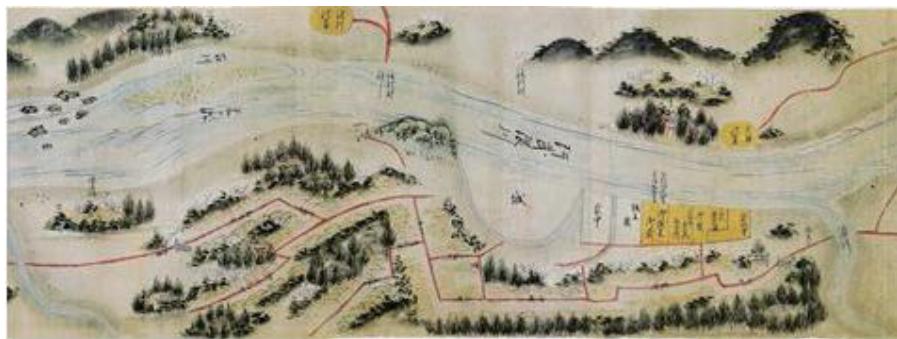
寛文 4 (1664) 年、上杉景勝の孫の綱勝が急逝し 15 万石に減封されたことで同年信達地方は幕領となり、桑折に代官所がおかされました。

延宝 7 (1679) 年に大和国郡山城主本多忠国が福島 15 万石に転封の幕命をうけ、信達地方を支配することとなり福島藩が成立しました。しかし、忠国は 3 年後の天和 2 (1682) 年に姫路に移り、また幕領となりました。

貞享 3 (1686) 年に堀田正仲が、山形から福島 10 万石の領主に命じられ福島城主になりました。元禄 13 (1700) 年に山形に移るまで、堀田氏の時代が続きました。堀田氏は財政難で苦しみ家臣の俸禄も減らしたほどですが、史跡顕彰には力を注ぎました。

元禄 15 (1702) 年に信濃国坂木 3 万石の領主板倉重寛は福島 3 万石への移封を命じられ、幕末まで板倉氏による藩政が続きます。

江戸時代の城下町福島は、信夫・伊達両郡における養蚕業の発達とともに商業の町として発展し、飛脚問屋が成長したほか、幕末には江戸の豪商も進出しました。



阿武隈川舟運図

## ⑪ 明治時代

慶応 4 (1868) 年 9 月 2 日に福島藩主板倉勝尚が新政府軍に降伏し、福島城引き渡しの命を受け、167 年におよんだ福島藩板倉氏の時代は終わりました。

明治新政府は、明治 4 (1871) 年に廃藩置県をおこない、福島県は同年 11 月には、福島県・磐前県・若松県の 3 県になり、福島県庁は福島城跡に置かれました。

明治 9(1876) 年 8 月 21 日には、3 県が合併しほぼ現在の県域の福島県が成立しました。

福島町は明治 4(1871) 年 9 月 10 日に成立しましたが、同 22(1889) 年に「市制・町村制」が施行され、曾根田村と腰浜村の一部を編入して、新福島町が発足しました。

このころ周辺の町村とともに、養蚕・蚕種・生糸の生産を中心に産業が盛んになり、福島町はその中心として繭の問屋や生糸商人の経済活動が活発になり、商都としての役割を持つようになりました。生糸・絹織物は外国からの需要が多くなったため、福島町の問屋はそれらを買い集め、横浜の貿易会社から海外に輸出していました。

明治 20(1887) 年の東京・福島間の鉄道開通も有効に働き、やがて、福島町は東北全域での生糸の中心地となりました。

その後、明治 32(1899) 年には東北で最初の日本銀行福島出張所ができ、同 44(1911) 年東北地方最初の日本銀行福島支店が設立されました。

明治 40(1907) 年 4 月 1 日、浜辺村と合併し人口約 3 万 2500 人の福島市となり、県内では若松市に次ぐ 2 番目の市として誕生しました。



福島市役所

## ⑫ 大正時代

このころになると初等教育の一層の普及がみられました。このような教育制度の充実を背景として、明治 30(1897) 年 4 月に町立福島高等女学校（現橘高校）、翌 31(1898) 年には福島県第三尋常中学校（現福島高校）が設立され、大正 11(1922) 年に全国で 7 番目となる福島高等商業学校（現福島大学経済経営学類）が新設されました。



福島高等商業学校

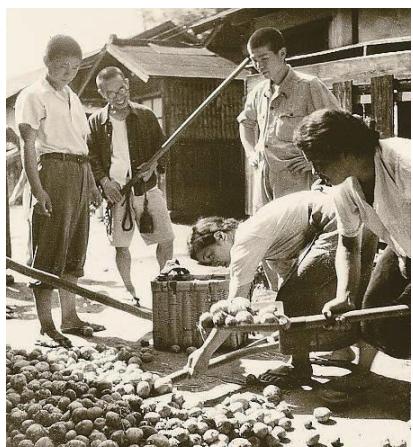
## ⑬ 昭和時代（戦前・戦中）

昭和初期は経済恐慌により銀行や会社の倒産が相次ぎ、花形産業であった信達地方の養蚕・製糸業も振るわず、このころから果樹栽培へと転換していきました。不況により失業者は出稼ぎや離村し、また外国への移民が増えました。

昭和 6(1931) 年 9 月、日本は満州事変を機に中国大陸での軍事行動が本格化し、昭和 12(1937) 年 7 月に日中戦争、同 16(1941) 年 12 月には太平洋戦争に突入しました。戦争が長引く中で国内では食料や燃料が不足し、松根油の精製などもおこなわれました。

この状況のなか、昭和 17(1942) 年、花園町のノートルダム修道院が外国人抑留所となりました。また、市内の工場はほとんど軍需工場にかわり、さらに東京など都市部の工場が空襲を避けるため市内に工場疎開し、航空機や機関砲の生産がおこなわれました。

昭和 20(1945) 年 7 月 20 日、渡利に原子爆弾の模擬爆弾が落とされ、農作業中の少年が死亡



ジャガイモ配給の様子

しました。同年8月15日、戦争が終わり連合軍の占領下、福島市では教育会館（上浜町、現在の青年会館）に軍政部がおかされました。

#### ⑭ 昭和時代（戦後）

昭和21(1946)年11月3日に日本国憲法が公布、翌22(1947)年には地方自治法が公布され、福島市長と市議会議員の選挙がおこなわれました。

昭和24(1949)年8月17日、東北本線松川駅と金谷川駅の間で旅客列車が転覆し、乗務員3名が亡くなりました。これが「下山事件」「三鷹事件」とともに占領下での「国鉄三大事件」に数えられる「松川事件」です。その犯人として労働組合員20名が逮捕され、一審・二審において死刑や無期懲役の判決が出されましたが、昭和38(1963)年9月の最高裁で全員無罪となりました。

戦後の市政の重要な施策のひとつに町村合併があり、昭和21(1946)年8月に「大福島建設期成市民大会」が開かれ、昭和22(1947)年2月に渡利・杉妻両村が合併、3月に瀬上町・鎌田村・清水村・岡山村と吉井田村の一部が合併、人口は8万6000人となりました。

昭和28(1953)年9月に「町村合併促進法」が制定され全国的に合併が進み、昭和29(1954)年に余目、同30(1955)年には大笹生・笹谷・吉井田・土湯・荒井の各村と伊達郡小国村の一部・立子山を合併し、同31(1956)年には佐倉村、同32年には吾妻村野田地区の一部を合併しました。その後、飯坂町（昭和39(1964)年）、松川町・信夫村（同41(1966)年）、吾妻町（同43(1968)年）を合併し、いわゆる「昭和の大合併」で人口22万の広域都市福島市が誕生しました。

#### ⑮ 昭和時代（高度経済成長期以後）から現在

昭和30(1955)年以降、日本経済は戦後の不景気から立ち直り高度成長期に入り、製造業・建設業や金融業・卸売業・サービス業など第2次・第3次産業が成長しました。

福島にも工場が進出し、現在9つの工業団地と3つの工業地区が市周辺に広がっています。交通網の整備は、国道4号北町バイパスの工事が昭和42(1967)年に完成、国道13号信夫山トンネルが昭和45(1970)年に開通し、昭和46(1971)年に路面電車が廃止となりました。昭和50(1975)年に東北自動車道（岩槻ー仙台間）が開通し、昭和57(1982)年には東北新幹線（大宮ー盛岡間）が開業しました。昭和63(1988)年に阿武隈急行が、平成4(1992)年には山形新幹線が営業を開始しました。県北地区における水道水供給確保のため、摺上川ダムの建設が計画され、本体工事が平成6(1994)年に始まり、同17(2005)年に竣工式がおこなわれました。

平成20(2008)年7月には飯野町が合併し、平成30(2018)年4月1日には県内3番目の中核市となりました。

現在の福島市には、大学をはじめとする教育機関や県立美術館、音楽堂など多数の文化施設の集積があり、県内の文化活動の拠点都市となっています。

本市出身で、昭和を代表する作曲家の古関裕而氏のメロディーとその功績を継承するため、古関裕而記念音楽祭の開催や古関裕而記念館の設置のほか、古関メロディーを奏でるメロディーバスが運行されるなど、古関氏の音楽は市民に大変親しまれ、まちづくりに活かされています。



古関裕而

## 第2章 福島市の文化財の概要と特性

### 1. これまでの調査等で把握した文化財

#### (1) 市での既存調査の成果と刊行物

本市では、これまで様々な類型ごとの文化財調査等が実施されてきました。また、調査研究の成果等を基に市民への普及啓発を目的とした刊行物も多数発行されています。

##### ① 地域史の刊行

本市の歴史を明らかにし、貴重な歴史資料を市民共有の財産として記録保存していくために、市史編さんが行われています。本市では『福島市史』及び『飯野町史』が刊行されています。『福島市史』は、市制60周年記念事業として昭和42(1967)年度に着手し、昭和50(1975)年度に完結しました。その後、平成元年まで別巻が7巻刊行されており、別巻を含め全20巻が刊行されています。また、合併前の『飯野町史』は「通史編」、「資料編」、「各論編」の全5巻が刊行されています。そのほか、『福島市史』の編纂を目的に収集した資料の中から、重要と思われる資料を編集した『福島市史資料叢書』が115輯刊行されています。

地域史の刊行物一覧

資料名	概要
福島市史 第1巻	原始・古代・中世
福島市史 第2巻	近世I
福島市史 第3巻	近世II
福島市史 第4巻	近代I
福島市史 第5巻	近代II
福島市史 第6巻	原始・古代・中世資料
福島市史 第7巻	近世資料I
福島市史 第8巻	近世資料II
福島市史 第9巻	近世資料III
福島市史 第10巻	近代資料I
福島市史 第11巻	近世資料II
福島市史 第12巻	近代資料III
福島市史 第13巻	索引・年表
福島市史 別巻I	図説・福島市史
福島市史 別巻II	福島の教育
福島市史 別巻III	福島の民俗I
福島市史 別巻IV	福島の民俗II
福島市史 別巻V	福島の町と村I
福島市史 別巻VI	福島の町と村II
福島市史 別巻VII	福島の文化
福島市史資料叢書 1輯～115輯	
飯野町史 第1巻 I	通史編
飯野町史 第1巻 II	通史編 各論編II
飯野町史 第2巻	資料編I 古代・中世・近世
飯野町史 第3巻	文化・宗教・民俗・自然 各論編
飯野町史 第3巻	資料編II 近現代

##### ② 福島市文化財調査報告書

本市では、昭和36(1961)年から現在に至るまで、未指定、類型にとらわれず、記録すべき文化財を対象として、積極的に調査を行ってきました。令和8(2026)年3月現在、第1集から第55集まで調査報告書が発行されています。

## 福島市文化財調査報告書一覧

資料名	概要
市文化財調査報告書第1集	茂田沼のモリアオガエル生息地・野地のサラサドウダン・茶屋の桜 他
市文化財調査報告書第2集	大波住吉神社の三匹獅子舞ならびに鬼舞・舟戸の大杉・春日神社の大杉 他
市文化財調査報告書第3集	文知摺觀音・愛宕神社のヒイラギ・福島稻荷神社のニレ 他
市文化財調査報告書第4集	岩谷觀音・街道憩いの松・叭内の大榧
市文化財調査報告書第5集	黒岩虛空蔵および満願寺・大壇の大工ノキ・医王寺のハリモミ・医王寺のシラカシ 他
市文化財調査報告書第6集	年中行事
市文化財調査報告書第7集	月崎遺跡・高畠遺跡発掘調査
市文化財調査報告書第8集	口頭伝承
市文化財調査報告書第9集	両界曼荼羅 金剛界および胎藏界二幅・白鳥神社の大杉・白鳥神社の大モミ
市文化財調査報告書第10集	人一生
市文化財調査報告書第11集	木造阿弥陀如来立像・木造聖觀音立像・木造阿弥陀如來座像
市文化財調査報告書第12集	金沢の羽山ごもり、黒沼神社の十二神楽
市文化財調査報告書第13集	石造文化財調査 板碑・道標・庚申塔
市文化財調査報告書第14集	明治初期洋風建造物 旧福島小学校校舎調査報告
市文化財調査報告書第15集	消えゆく福島の民家
市文化財調査報告書第16集	木造（金剛界）大日如來座像・木像三面大黒天座像・木造聖觀音立像 他
市文化財調査報告書第17集	日向2号墳発掘調査
市文化財調査報告書第18集	福島市の民家（近世農民住居の変遷と主要遺構）
市文化財調査報告書第19集	福島藩主歴代奉納絵馬28枚
市文化財調査報告書第20集	御山太々神樂調査報告・曾根田天神社絵馬調査報告
市文化財調査報告書第21集	日本銀行福島支店旧行屋（解体）調査報告
市文化財調査報告書第22集	福島大学経済学部旧校舎調査報告
市文化財調査報告書第23集	福島の庚申塔
市文化財調査報告書第24集	上鳥渡の觀音寺「輪藏」・渡利 小舟の赤松・棟梁山口宇源治藤原義高について 他
市文化財調査報告書第25集	福島の板碑（石造供養塔）
市文化財調査報告書第26集	故長沢幸四郎氏寄贈 考古資料目録
市文化財調査報告書第27集	福島市の文化財（市内文化財の紹介）
市文化財調査報告書第28集	石母田供養石塔模刻・木造薬師如來座像・木造宝冠釈迦如來座像
市文化財調査報告書第29集	福島の板碑
市文化財調査報告書第30集	大笹生眉状断層崖について 一福島盆地の生いたちとの関連で—
市文化財調査報告書第31集	位作山陽林寺
市文化財調査報告書第32集	根子町人形
市文化財調査報告書第33集	北辰の碑と福島の妙見信仰
市文化財調査報告書第34集	アートクラブの変遷
市文化財調査報告書第35集	福島市の中世城館Ⅰ
市文化財調査報告書第36集	福島市の中世城館Ⅱ
市文化財調査報告書第37集	福島市の中世城館Ⅲ
市文化財調査報告書第38集	黄檗僧独立禪師と高泉和尚の墨蹟；福島市内寺院の扁額
市文化財調査報告書第39集	福島の村絵図Ⅰ
市文化財調査報告書第40集	阿武隈川舟運図
市文化財調査報告書第41集	勝口前畑遺跡、月ノ輪山1号墳
市文化財調査報告書第42集	福島市内寺院の扁額 その2
市文化財調査報告書第43集	福島市内の社寺建築Ⅰ（神社建築編）
市文化財調査報告書第44集	福島市内の社寺建築Ⅱ（寺院・仏堂建築編）
市文化財調査報告書第45集	板倉神社所蔵文化財調査報告Ⅰ
市文化財調査報告書第46集	板倉神社所蔵文化財調査報告Ⅱ
市文化財調査報告書第47集	旧広瀬座芝居用具調査報告
市文化財調査報告書第48集	万世大路調査報告
市文化財調査報告書第49集	康善寺所蔵文化財調査報告
市文化財調査報告書第50集	神社彫刻調査報告（吉倉八幡神社・松川八幡神社・篠葉沢稻荷神社・奥玉神社）、付 東日本大震災被害状況
市文化財調査報告書第51集	安養寺薬師堂の木造仏像群ならびに関連民俗調査報告
市文化財調査報告書第52集	金沢黒沼神社・神明宮の献膳祭、岡島鹿島神社の瑞花双鳳八稜鏡
市文化財調査報告書第53集	信夫山六供集落
市文化財調査報告書第54集	ふくしまの手織り
市文化財調査報告書第55集	嶋貴家所蔵絵画作品調査報告